

低圧太陽光発電からの余剰電力購入のご案内

平素は、格別のお引き立てにあずかり、誠にありがとうございます。

さて、当社はエネルギーの有効利用および地球環境保全の観点から、余剰電力購入を通じて、太陽光発電設備の普及促進に協力しておりますが、購入条件を次のとおりといたします。

1. 適用対象

九州電力の供給区域の、低圧系統連系する太陽光発電設備。

2. 購入単価

- (1) 『電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）』により、「新エネルギー等電気」（「電気」＋「新エネルギー等電気相当量」）を購入する場合。

購入単価	25円00銭/キロワット時
------	---------------

(注) 購入単価には消費税等相当額を含みます。

- (2) 「電気」のみ購入する場合。（RPS法の認定を受けていない場合を含みます）

購入単価	4円20銭/キロワット時
------	--------------

(注) 購入単価には消費税等相当額を含みます。

※ただし、関係法令の改正や太陽光発電普及状況の変化等、太陽光発電に関する情勢変化がある場合、その他諸事情がある場合には、当社はあらかじめ実施期日を定めて単価及び算定方法を変更いたします。

3. 電力系統への連系

電力系統への連系は、「電気設備の技術基準の解釈」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、及び当社「配電系統連系基準」によります。

また、当社系統の状況（一時的な電圧変動や、台風等の非常災害時等）によっては、発電設備が自動的に出力抑制や停止することがありますが、その場合、発電停止にともなう補償を含め当社は責任を負いません。

4. 電力量計・保護装置等の費用負担

電力受給に使用する電力量計については、太陽光発電新設（増減設）時に、お客さまへ費用をご請求のうえ、入金確認後に当社が取付（取替）を行います。工事準備の関係から、入金後1週間程度お時間がかかります。金額については「低圧太陽光発電における余剰電力受給用電力量計単価表」をご確認ください。取付後のメンテナンス（電力量計の検定有効期間満了時の取替等）は当社が行います。（注1）

また、電力購入に伴い系統保護装置の設置、引込線張替え、変圧器出力電圧の変更工事等、当社設備の改修が必要な場合は、改修費用をお客さまに負担していただきます。

注1：平成20年9月30日までにお申し込みのお客さまで、既に電力量計を準備されている場合は、お客さままで電力量計を取り付けることも可能です。その際は、電力量計の検定期間満了までは、お客さまでメンテナンスを行っていただきます。なお、検定期間満了時の取替は当社が行います。

5. 申込み方法

お申込みに先立ち、当社から「低圧太陽光発電からの余剰電力受給に関する契約要綱」を配布いたしますので、お客さまはその内容をご承認いただいたうえで、申込書を当社へご提出いただきます。

また、系統連系の技術検討や電力量計手配等の関係から、お申し込みから契約開始まで2か月程度かかる場合があります。なるべくお早めにお申し込みください。

6. 実施時期

平成20年4月1日から



ずっと先まで、明るくしたい。